

平成 26 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 6 月 19 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 夕張市火災予防条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市土地開発公社の解散について
- 第 4 議案第 8 号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 5 議案第 9 号 平成26年度夕張市一般会計補正予算
議案第 10 号 平成26年度夕張市診療所事業会計補正予算
- 第 6 議案第 11 号 夕張市農業委員会委員の推薦について
- 第 7 報告第 1 号 平成25年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 8 報告第 2 号 平成25年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について
- 第 9 報告第 3 号 定期監査の結果について
報告第 4 号 定期監査の報告について
- 第 10 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 11 意見書案第 1 号 「手話言語法(仮称)」の制度を求める意見書
- 第 12 意見書案第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

第 13 意見書案第 3 号 2020年度東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

第 14 意見書案第 4 号 微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書

◎出席議員(9名)

大山 修 二 君
小林 尚 文 君
高間 澄 子 君
熊谷 桂 子 君
高橋 一 太 君
島田 達 彦 君
藤倉 肇 君
厚谷 司 君
角田 浩 晃 君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります。お手元に配付してありますプリントのとおりであり

ます。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 山田昇君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 斉藤修君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 鳥井朗君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣臣昭君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 渋谷勝美君

会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君

消防長 増井佳紀君

消防次長兼管理課長

石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

教育課主幹 増子浩司君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

主査 爾見俊一君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委

員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、まず本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが、総務大臣の同意を得られたことに伴う議案第 9 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計補正予算並びに議案第 11 号夕張市農業委員会委員の推薦についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 11 件、報告 8 件、意見書案 4 件の合わせて 23 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりでございます。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 2 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号夕張市

国民健康保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市国民健康保険料のうち後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額を改めるとともに、保険料の軽減対象の拡大を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 3 号夕張市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 3 号夕張市火災予防条例の一部改正について、その提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年 8 月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備及び野外における催しの防火管理体制の構築を図るため、消防法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 7 号夕張市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 7 号夕張市土地開発公社の解散について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、土地先行取得業務の終了及び夕張市財政再生計画に基づき、土地開発公社の解散について、5 月 13 日開催の夕張市土地開発公社理事会において、出席理事全員が同意されましたので、公有地の拡大の推進に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、解散の時期につきましては、今議会で議決をいただいた後、北海道へ公社解散認可申請書を提出し、その認可を受けた日となります。

平成 26 年 5 月 31 日現在における正味財産 7 億 7,146 万 4,539 円の正味につきましては、5 月末時点の財産から精算終了までの区間に要する経費を差し引いた預金、用地等を残余財産として、夕張市土地開発公社定款第 25 条第 2 項の規定により、夕張市へ引き継ぐこととなるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 8 号夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 8 号夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現審査委員会委員である佐藤勝さん、西田洋二さん、下田正人さんが本年 7 月 16 日をもって任期満了となるため、三氏を適任と認め、再度委員に選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、同意を得ようとするものであります。

なお、三氏の略歴につきましては、省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 9 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計補正予算、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 9 号及び議案第 10 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第 9 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算及び議案第 10 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、先般、6 月 17 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、議案第 9 号平成 26 年夕張市一般会計補正予算につきましては、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1 億 961 万 1,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

13 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、アドバイザー招聘事業に係る報償費及び実費弁償、企業誘致事業に係る職員の旅費及び駐車場使用料、高松ズリ山対策、幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て、特定団体への助成に係る経費、起債借入れに係る後年度元利償還金について財政再生計画調整基金に積み立てる経費、コミュニティ助成事業に係る補助金及び総合行政システム改修経費を計上するものであります。

また、特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものであります。

14 ページ、2 項地域振興費につきましては、他自治体の先進事例視察に係る職員旅費、企業誘致を目的とした企業訪問の際に係る経費及び民間賃貸住宅建設促進事業に係る経費を計上するものであります。

また、特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものであります。

15 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、社会福祉協議会との協定に基づき、人件費の補助及び障害者福祉システム改修委託料を計上するものであります。

16 ページ、2 項児童福祉費につきましては、保育士の処遇改善を目的とし、保育協会に対して補助す

る経費を計上するものであります。

17 ページ、3 項生活保護費につきましては、システム改修に係る経費を計上するものであります。

18 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、研修旅費に係る経費及び診療所事業会計へ繰り出すための経費を増額するものであります。

19 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては、臨時職員雇用に係る経費及び採用予定職員の消防学校への入校に係る経費を計上するものであります。

20 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、新規に外国語指導助手を委嘱するための経費について計上するものであります。

21 ページ、3 項中学校費につきましては、バス料金値上げに伴い、通学定期代の給付費について増額計上するものであります。

22 ページ、5 項保健体育費につきましては、平和運動公園に配置のトラクターの部品取りかえによる経費を計上するものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれの関係科目に計上し、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金により措置するものであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 116 億 9,563 万 2,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債の補正につきましては、4 ページ、第 2 表、地方債補正のとおり、追加しようとするものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、耐震診断委託料及び非常用発電機の更新に係る経費を計上し、同額一般会計からの繰り入れにより財政措置するものであります。これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 2,546 万 4,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 1 億 5,224 万 2,000 円となるものであります。

以上、議案第 9 号及び議案第 10 号の 2 議案一括し

て提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 11 号夕張市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定によりまして、小林議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔小林議員 退席〕

●議長 高橋一太君 ただいま小林議員が退席されましたので、出席議員は 8 名であります。

厚谷議員から、提案理由の説明を求めます。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 議案第 11 号夕張市農業委員会委員の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第 12 条並びに夕張市農業委員会委員及び職員定数条例第 1 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、議会において推薦すべき学識経験を有する委員であります。

小林尚文氏は、本年 7 月 19 日に任期満了となりますので、その後任について再度同氏を推薦しようとするものであります。

なお、経歴につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本案は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

以上で、日程第 6 を終わります。

〔小林議員 入場〕

●議長 高橋一太君 ただいま除斥の対象となりました小林議員が議場に戻られましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、国の交付金を活用して行う事業予算について、翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 8、報告第 2 号平成 25 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号平成 25 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、夕張市土地開発公社における平成 25 年度の事業報告及び決算報告について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、提出するものでありますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 9、報告第 3 号及び報告第 4 号いずれも定期監査の結果について、以上 2 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 10、報告第 5 号ないし第 8 号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 11、意見書案第 1 号「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、意見書案第 2 号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 13、意見書案第 3 号 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 14、意見書案第 4 号微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 2 回定例夕張市議会を閉会いたします

午前 10 時 56 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃